

平成30年度 事業計画

我が国の景気は緩やかな回復が続く中、雇用環境は安定した状況が続き、2017年の有効求人倍率は平均1.50倍と高水準で推移しており、全国的な人手不足の状況の中、働く意欲のある高齢者の活躍がますます求められるようになっていきます。

働き方改革の柱の一つである「高齢者の就業促進」の中に「健康づくりやフレイル対策を進めつつ、シルバー人材センターやボランティアなど、高齢者のニーズに応じた多様な就労機会を提供」という文章もあり、全国に71万人を超える会員が登録しているシルバー人材センターに寄せられる期待はますます高まっています。高齢者の7割が「65歳を超えても働きたい」と考えていることが国の調査で判明していますが、実際に働いている高齢者は2割ほどに留まっているのが現状です。

このような状況にあって、シルバー人材センターでは健康で働く意欲のある高齢者に、働く機会を提供し、生きがいの充実や健康の維持・増進を図ると共に、地域社会の担い手として幅広く社会参加し、地域福祉の増進に寄与することで、明るい地域社会・長寿社会の実現を目指し、その努力を行っているところです。

井原市において昨年度より「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始され、当センターにおいても当事業の1号訪問事業（すまいるサービス）に参入しており、今後も地域福祉のさらなる増進のため積極的に寄与してまいります。

また、公益法人としての自覚を持ち、健全で安定した事業の推進、財政基盤の確保に取り組むとともに、シルバー人材センターが活発な組織、魅力ある組織となるよう会員・役職員一同が同じ理念のもと、その責任を果たすよう努めてまいります。

本年も「すべての高齢者が共に生きる喜びを感じ、生き活きと心豊かに暮らす事のできる町づくり」を目標とし、会員の方が長年培った知識や経験を活かし、地域社会に貢献できるよう次の諸事業に取り組んで参ります。

【基本方針】

「自主・自立・共働・共助」の基本理念に基づき、法人関係者が一体となって、高齢者に適した就業機会の拡大に努め、地域社会に貢献します。

【事業実施計画】

1. 普及啓発活動の推進

シルバー事業の意義や仕組みを、広くかつ正しく地域社会に理解していただくため、センター広報誌「シルバーいばら」を年2回発行するとともに、ホームページの充実（随時更新）、イベント時でのチラシ配布等、センターの活動の情報発信を積極的に行います。

シルバー人材センターゆるキャラ「チエブクロー」、愛称「生き生きセンター」を引き続き活用し、イメージアップを図ると共に普及啓発活動を行います。

- シルバーホームページの充実（随時更新）と定期的な情報発信
 - ケーブルテレビ（井原放送）、新聞紙上でのお知らせ
 - 市内循環バス、公用車等を活用して普及啓発ステッカーを貼りPR
 - ショッピングセンター前でのチラシ等の配布
 - 各種イベントへの参加やボランティア活動等の実施による周知及び広報活動
- 毎年10月は「シルバー人材センター事業普及啓発月間」として全国的に普及活動を展開。ボランティア活動等に取り組むなど知名度の向上に努める。

2. 会員の拡大と組織活動の充実

- (1) 定例会説明会を毎月第2月曜日とし実施するとともに、入会希望者に対して随時、説明会を行い対応します。また、入会説明会、面接会の簡素化を図り、入会希望者の負担軽減を進め一人でも多くの会員確保に努めます。

本年度も、各地区での入会説明会を実施し、入会希望者の確保と機会の増大を図り、引き続き、会員による一人一会員紹介による新規会員の入会促進、増強を図りながら、女性会員の入会、夫婦での入会を積極的に促進します。

- (2) 女性会員の拡大と就業機会の確保等を推進するため、女性の会「りぼんの会」による交流会、研修会等の活動を通じて会員同士の繋がりや理解を深め、積極的な活動を行います。

井原市にまつわる「那須与一」からネーミングされている「与一寿し」の完成を目指し、イベント等での周知PRを図り地域社会への普及に努めます。

- (3) 地区組織については、地区役員を中心とした、会員相互の自主的な運営による地区活動の活性化を支援し、地区活動に対し助成費の活用を行い、地区役員及び地区会員相互の交流、意見交換の場の確保に努めます。また、新規入会会員に対し情報提供や積極的な声かけを行い、活発な地区組織活動を促進します。

- ① 地区長会議（年2回：8月・2月及び随時）
- ② 地区総会（年1回4月：事業報告及び事業計画、役員選任等について）
- ③ 地区役員会（年3回以上：地区長会議の報告、地区活動等について）
- ④ 新規会員への積極的な声かけ、ボランティア活動の実施、研修交流会の開催等

(4) 職群組織については、不足する職種への会員の補充、後継者の育成に努めるとともに、機能強化を図るための技能講習、安全訓練、接遇講習等を実施します。発注者、市民のみな様に対し、仕事の完成度、満足度の向上を少しでも高められるよう意識し、責任を持って作業を完成させ、信頼される職群組織を目指します。

3. 就業機会の創出

発注者、市民のみな様側からの視点に立ち、地域に根ざした受注の拡大に努めます。剪定等の発注者へのアンケート調査等によるお客様からの声や、就業開拓員等による一般家庭・企業等の訪問によるお客様のニーズ等を把握し、安全・適正な就業を第一に考え、高年齢者にふさわしい就業機会の創出に努めます。

4. 安全就業の推進

就業にあたっては「安全が何よりも優先する」ことを会員、役職員が自覚しなければなりません。誰もが生きがいを感じ、仲間をいたわり、安心・安全に就業するために会員相互が情報を共有し、危険防止を図るとともに、就業前のミーティング、事前の安全対策等を行い、ヒューマン・エラーを無くし「無事故記録日数」を1日でも多く伸ばし、「事故0」を目指します。

安全就業の推進に影響を及ぼす原因となる、事後の就業報告は、今後も一切受理しないこととし、「会員の就業規則」の遵守の徹底に努め、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう安全意識の向上と健康管理に努めます。

- ① 安全就業推進員による安全パトロールの実施（随時）
- ② 安全就業研修会の実施
- ③ 交通安全講習等の受講の推奨及び道路交通法厳守の徹底
- ④ 会員の健康管理のための健康診断受診の推奨
- ⑤ 安全就業推進委員会（年2回・随時）
- ⑥ 無事故・無違反チャレンジ200日への参加
- ⑦ 就業現場の適正な管理と徹底（危険箇所等の確認）
- ⑧ 事故発生時の迅速適正な対応

5. 適正就業の推進

会員への就業相談は、必要に応じ随時対応することとし、求人情報についても事務局通信への掲載やホームページ、センター内の掲示板でのお知らせ等、積極的に情報提供に努めます。請負・委任での就業において、会員が同一職種で同一場所に年間を通じて就業する場合は、適正就業管理台帳での登録による、就業の公正化・適正化を図ります。

本年度も、シルバー人材センターで働く高齢者の適正な就業の確保、取り組みを行うため、会員及びお客様の理解を得るため「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を活用し適正な就業の推進に努めます。

- ① 就業相談の実施（随時）
- ② 適正就業推進委員会（年2回・随時）
- ③ 適正就業管理台帳への登録・管理
- ④ 求人情報の開示

6. 介護予防・日常生活支援総合事業

平成29年度より井原市が実施している「介護予防・日常生活支援総合事業」における、第1号訪問事業（すまいるサービス）において、シルバー人材センターが地域福祉の担い手として、またその受け皿となるよう努めます。また、会員、役職員が制度についての理解を深め、利用者に対して満足かつ信頼できるサービスを提供し、地域福祉の増進に努めます。

7. 労働者派遣事業

会員の多様な働き方と就業機会の確保・拡大を図るため「請負・委任」では受注できない就業については、今後も発注者の理解を得ながら労働者派遣事業として取り組み、コンプライアンスを遵守します。

また、派遣就業会員に対する教育訓練を実施し、派遣就業会員のキャリアアップを目指すとともに、法令遵守のうえ派遣事業をさらに推進いたします。

8. 有料職業紹介事業

臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係るものであって、「請負・委任」になじまない就業については有料職業紹介事業として対応します。

9. 自主事業等の推進

ごみ減量化を目的としたリサイクル事業（有機くん、ニオワン、チップ堆肥の製造）についてはイベント等でPRを行い、事業の拡大や市民のみな様への周知、販売促進に努めます。